

市町村担当者向け

学校でつながる 地域の“輪”

地域とともに子どもを育む学校づくり
&
学校を核とした子どもも大人も学び合う地域づくり



岡山県教育委員会

おかやま子ども応援推進委員会

地域学校協働推進部会

令和3年3月

地域と学校の連携・協働を通じて、 『夢育』を推進します！！



岡山県の『夢育』が目指すもの

岡山県では、これまで「知育」「徳育」「体育」をバランスよく促進し、「心豊かに、たくましく、未来を拓く」人材の育成に取り組んできました。

今後は、これまでの取組に加えて、多様な体験や多くの人々との出会いを通じて夢を育み、その実現に向けて挑戦することで、「自分を高める力」を養う教育『夢育』を推進します。『夢育』を通じて、「自信」や「意欲」などの「自分を高める力」を養い伸ばすことで、「知育」「徳育」「体育」における学習にも積極的に取り組み、主体的に学ぶ力も一緒に引き上げていきたいと考えています。

したがって、『夢育』は学校と家庭、地域と一緒に進めていくものであり、学校と地域がパートナーとして連携・協働していくことが必要不可欠です。

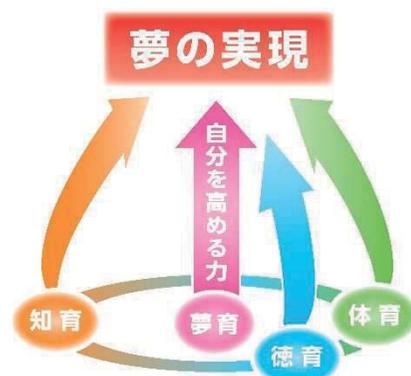
そのために、学校は「地域に開かれた学校」から一歩踏み出し、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へと転換していく必要があります。

子どもたちの中に、小さな「やってみたい」という思いが芽生え、それが「意欲」や「自信」などの「自分を高める力」へとつながっていくよう、学校と地域、家庭が連携・協働しながら、根気強く応援していきましょう。

岡山県教育委員会が推進する『夢育』とは？

『夢育』＝「夢」を育み、その実現に挑戦することで、「自分を高める力」を養う教育

『夢』＝今はできないけれど、実現したいこと
※ 身近な目標をふくみます



なんで「学校と地域の連携・協働」 が大事なの？



○子どもたちにとっては・・・

- 学校の先生以外の人にも褒めてもらえる機会が増えて、いろいろなことにやる気がでたり、自信がもてたりします。
- 様々な考えをもつ人と交流し、多くの考え方を知ることによって、いろいろな角度から物事を見たり、考えたりすることができます。
- いつも地域の方に見守ってもらっているという安心感があります。
- 地域のことをよく知っている方や専門的な仕事に関わっている方に教えてもらえるので楽しみながら深く学べます。
- 地域の方と一緒に地域のことを学ぶことで、さらに地域のことが好きになりました。



○保護者にとっては・・・

- 保護者同士や地域の方々との人間関係の構築につながります。
- 子どもが地域の中で育てられていることへの安心感が生まれます。
- 学校や地域に対する理解が深まるとともに、地域の一員であることを再認識します。



○教職員にとっては・・・

- 外部人材の協力による教育の質の向上によって、子どもの意欲の向上へつながることが期待できます。
- 地域の方や保護者と顔の見える関係になり、学校の理解者や協力者が増えます。
- 風通しのよい学校運営の実現へとつながります。



○地域住民にとっては・・・

- 学校を通じた交流が活発になり、自己有用感の向上や生きがいづくりなどにつながります。
- 地域の輪が広がるとともに、地域力の向上が期待でき、人づくり・地域づくりへとつながります。
- 地域の安全をみんなで守るという意識が高まります。

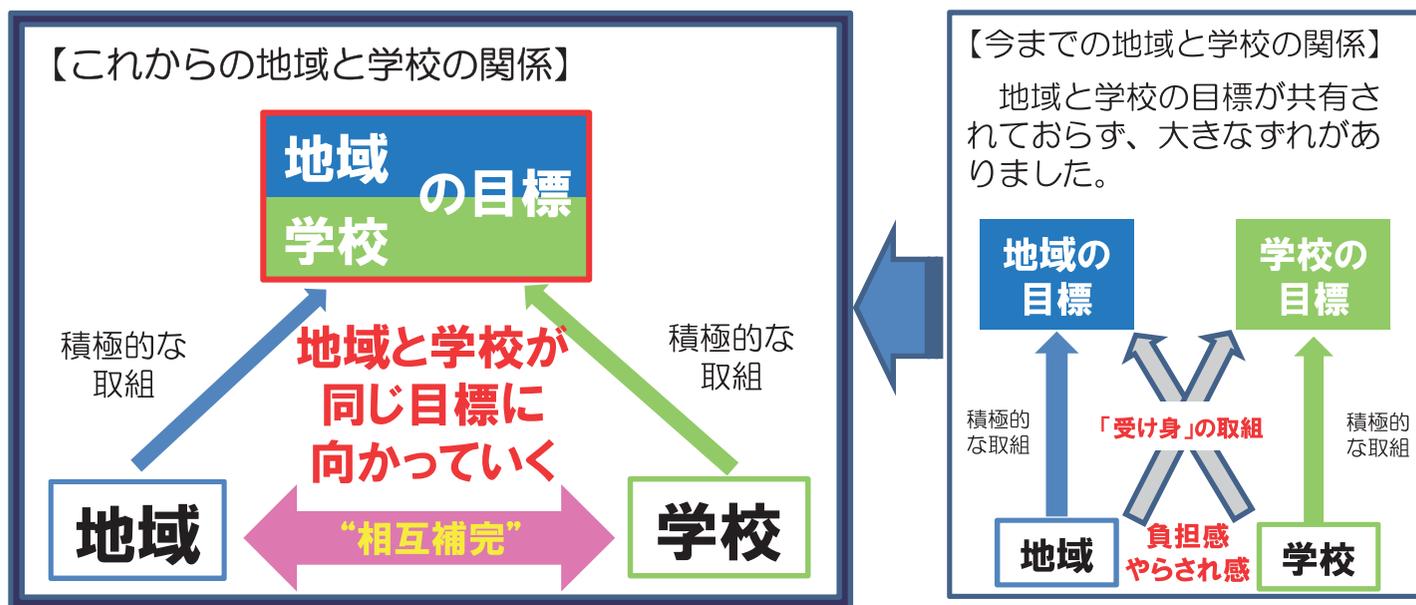


地域と学校はうまくいってますよ。
だからこのままの関係でも大丈夫だと思うんですけど…

今までの地域と学校の関係から どう変わればいいのか？



地域と学校で「目指す子ども像」(目標)を共有します



答申について
詳しくはこちら



でも…、どうやって目標を共有するの？



ポイント①〈目標の共有【熟議】〉

連携・協働は「目的」ではなく「手段」です。学校や地域の現状や課題、学校の目標や地域の願いなどについて『熟議』することで、学校と地域の共通の目標を設定することが重要になります。

さらに共通の目標を周知し、情報を共有することで具体的に何をするか(できるか)を考えしていきます。

「熟議」とは、多くの当事者が、「熟慮」と「議論」を重ねながら課題解決を目指す対話のことです。

ポイント②〈協働〉

熟議で共有したビジョンや目標の達成に向けて、力を合わせて、「子どもたちの育ち」のために取り組みます。熟議で出た意見は、すぐに行えるものばかりではありませんが、『できることから協働を始める』ことで、徐々に多くの人に関わる協働体制が構築されていきます。

「協働」とは、異なる立場にある者が、同じ目的・目標に向かって、対等な関係で協力して共に働くことです。

学校(コミュニティ・スクール)

学校運営協議会

学校運営・その運営に必要な
支援に関する協議など

【委員】

- ・保護者
- ・地域住民
- ・地域学校協働活動推進員
- ・地元企業
- ・有識者 等



- ・学校が把握している「問題」「課題」の共有
- ・家庭や地域が日頃感じている「問題」「課題」の共有
- ・子どもに対する「想い」「願い」の共有
- ・これからの社会において必要な資質能力の共有

課題や想い、必要な資質能力等を踏まえた
「目指す子ども像」の共有

学校運営協議会の主な3つの機能

- ・校長が作成する学校運営の**基本方針を承認**する。
- ・**学校運営について**、教育委員会又は校長に**意見を述べる**ことができる。
- ・**教職員の任用に関して**、教育委員会規則に定める事項について教育委員会に**意見を述べる**ことができる。

地域

地域学校協働本部

【本部の3つの機能】

- ・コーディネート機能
- ・多様な活動
- ・継続的な活動

幅広い地域住民や団体等の
参画により形成された
緩やかなネットワーク

地域学校協働活動

委員として参画

人材や活動を
コーディネート

地域学校協働活動
推進員
(地域コーディネーター)

「地域学校協働活動推進員」は、教育委員会が委嘱する地域住民等と学校との連絡調整等を行うコーディネーターです。



「地域学校協働活動」の実施

※「地域学校協働活動」とは、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で「子どもたちの学びや成長を支える」とともに、「学校を核とした地域づくり」に向けて教育課程内外問わず行う、社会総掛かりによる様々な教育活動です。

「学校運営協議会」と一体的に推進することで、相乗効果を発揮し、学校運営の改善と地域づくりに資する活動が一層進んでいくことが期待されます。

みんないきいき中和っ子

真庭市立中和小学校

～中和いきいきサポーターズクラブ他との協働～

児童数減に伴う教員数減を地域の課題と捉え、学校を核とした地域づくりも念頭にコミュニティ・スクールを平成31年4月に導入した。多くの地域人材が講師になって、親子でSDGsについて学ぶ造形活動『親子木工体験教室』や地元の自然や歴史、産業などについて学ぶ『こどもなりわい塾』などの「中和いきいき学習」を実施し、地域の特色を生かした創意工夫のある多様な活動を展開している。

【協働にあたっての工夫】 ここがポイント

- 地域資源を生かして地域を学ぶ「中和いきいき学習」を教育課程に位置付け、地域と学校が目標を共有するための協議を行い、持続可能な社会の創り手となる子どもの育成を図ることを共通理解し、各活動を実践している。
- 「ふるさと学習発表会・交流会」に地域住民を招待し、学んだことを発信・交流することで、地域のよさを認識する機会を設けている。



【親子木工体験教室(全校児童が親子で参加)】

学校の「教師⇄児童生徒」や、家庭の「親⇄子」のみならず、地域の「子ども⇄地域」間の学び合いが、「生涯学習(みなが共に学び続けていく)社会」の立体構造を実感しました！小規模遠隔校ゆえの愛すべきスケールメリットに乾杯です😊

(真庭市地域おこし協力隊・中和いきいきサポーターズ倶楽部員 大岩 功)

詳しくはこちら
真庭市立中和小学校HP



わがあい ともあい かもがたあい

浅口市立鴨方中学校区

～鴨方中学校区のつながりで子どもを育む～

中学校区内の3小・1中学校の学校運営協議会委員の代表らが拡大熟議を行い、共通した「15歳の目指す子ども像」を設定した。その実現に向けて、中学校区の教職員・保護者・地域住民と小中学生が積極的にかかわり、活動を展開している。

【協働にあたっての工夫】 ここがポイント

- 小学校の挨拶運動への参加やとんど祭りへの出店など、中学生が小学校の活動や地域の行事に積極的にかかわっている。また、中学校の生徒代表が熟議の会に参加するなど、学校運営協議会を通じて中学校と小学校の思いをつないだ小中連携の活動が展開されている。
- 小・中学校9年間を見通し、学校と家庭・地域が一体となって子どもを育てることを目的に、各校の学校運営協議会委員が集まって協議を行う「鴨方中学校ブロック地域連携協議会」(年2回)を開催している。



【鴨方中学校区での拡大熟議】

中学校区内の各校の特色ある取組の情報を共有することで、励みや刺激につながり、活動意欲が湧いてきます。さらに、中学校区で「目指す子ども像」を統一したことで、将来の街づくりにも寄与する活動になると考えています。

(鴨方中学校ブロック地域連携協議会 会長 中山 誠)

詳しくはこちら
浅口市立鴨方中学校HP



「社会に開かれた教育課程」の実現のために学校運営協議会を設置しましょう！！

教育委員会におけるコミュニティ・スクール導入・推進に向けたスケジュール例

導入前

- ・家庭・地域への情報共有
- ・推進の組織体制づくり
- ・推進委員の選定・任命
- ・推進会議の開催
- ・先進校視察
- ・部会組織づくり
- ・準備委員会の開催

「〇〇市町村学校運営協議会規則」の作成
→ 教育委員会会議で採決

導入後

- ・管理職・教職員の研修
- ・啓発リーフレットの作成
- ・各組織・団体との連絡調整
- ・ボランティアの募集
- ・CSマイスターによる研修会
- ・CS推進フォーラムへの参加

- ・学校運営協議会委員の選定
- ・コーディネーターの配置・活用の推進
- ・家庭・地域への活動協力の呼びかけ
- ・小中連携拡大運営協議会の開催
- ・校務分掌と実働部隊の協働体制の強化
- ・熟議の実施

〈研修の充実〉 〇〇県・市町村教育委員会
・管理職対象研修会
・市町村教育委員会担当指導主事研修会
・コーディネーター養成講座 等

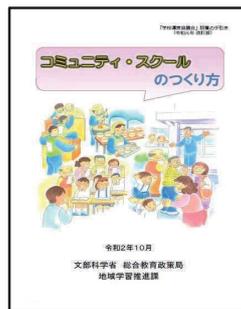
文部科学省「コミュニティ・スクールの作り方」より

関係資料

< 文部科学省 >



・これからの学校と地域
コミュニティ・スクール
と地域学校協働活動



・コミュニティ・スクールの
作り方



・地域みんなで子供たちの未来を
考えるワークショップのすすめ



〈お問い合わせ先〉

おかやま子ども応援推進委員会 地域学校協働推進部会(事務局)
岡山県教育庁生涯学習課内 (〒700-8570 岡山市北区内山下2丁目5番7号)

地域学校協働活動に関するお問合せはこちら

岡山県教育庁生涯学習課 社会教育班 TEL 086-226-7597

岡山教育事務所(生涯学習課) TEL 086-221-7776

津山教育事務所(生涯学習課) TEL 0868-24-8703

学校運営協議会(コミュニティ・スクール)に関するお問合せはこちら

小学校・中学校・(幼稚園) 岡山県教育庁義務教育課 指導班 TEL 086-226-7910

岡山教育事務所(義務教育支援課) TEL 086-221-7753

津山教育事務所(義務教育支援課) TEL 0868-24-8705